

普及だより



「下津蔵出しみかんシステム」が日本農業遺産に認定されました！

「下津蔵出しみかんシステム」が、2月15日、日本農業遺産に認定されました。

日本農業遺産とは、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、日本農業遺産の認定基準に基づき農林水産大臣が認定する制度です。平成29年3月に第1回の日本農業遺産認定があり、2回目の今回、海南市下津地域を含む7地域が認定されました。4月19日(金)には、農林水産省講堂で認定式が行われる予定です。

地元生産者をはじめ、JAながみね、海南市、有識者等の皆様と県で、昨年5月に日本農業遺産推進協議会を設立し、これまで、認定を目標に一丸となって取り組んできました。

今後も、皆様と一体になってシステムの維持・保全活動に取り組み、農業遺産を活用した地域振興に繋がっていきたいと考えています。3月21日(木・祝)には、JAながみねしもつ営農生活センターで農業遺産認定記念フォーラムを開催しました。

【下津蔵出しみかんシステムの概要】

- ・日本のみかん発祥の地とされる下津地域における持続性の高い農業システム。
- ・当地域は、ほとんどが傾斜地であることから、独自の石積み技術により段々畑を築き、みかんを栽培し、急傾斜地等ではびわを栽培。
- ・また、みかん園内に土壁の蔵をつくり、自然の力で甘味を増す「蔵出し技術」を生み出している。



【重点プロジェクト】

次世代につなぐ下津みかん産地への取り組み

下津みかん産地としての課題や将来ビジョンを農業者、JA、行政等が共有し、個性を活かした取組を実現するために、新たな担い手育成の仕組みや人づくりに着手し、持続的な展開を旨として取り組んでいます。

(1) 将来ビジョンの共有化

農業を次世代につなぐ取組のきっかけとして、下津町農業士会が中心となり「海南・下津農業の将来を考える集い」を開催しました。その結果、地域の課題や取組の必要性を共有することができました。

また、「海南・下津農業の将来を考える取組ワーキングチーム」を設立し、将来ビジョンの検討や労働力確保の研究などを行いました。

(2) 魅力ある園地へのチャレンジ推進

園地改善事例の抽出や、貯蔵みかん優良系統候補の貯蔵調査を実施しました。農業者を交えた検討会では食味評価なども行い、総合的な評価につなげました。

(3) 選ばれる産地の体制づくり

海南・下津WTで「労働力確保対策」を検討し、産地の魅力向上のための受入体制づくりなどに着手しました。

今後の取り組み

労働力確保と新規就農者支援など具体的な課題をもとに、地域で連携した農業者中心の受入体制づくりと取組の波及を目指して、様々な啓発と議論の場の創出、推進体制の強化を進めます。

《取組スローガン》「はじめよう！ひろげよう！次世代につなぐ取組を」



海南・下津農業の将来を考える集い



優良系統の試食検討会

【一般課題】

ショウガの安定生産に向けた取り組み推進

和歌山市の新ショウガ産地では、種ショウガのほぼ全量を県外産地から購入しているため、一部自給を目指した市内での種ショウガ栽培を、関係機関が一体となってすすめています。

平成30年には、市内の2カ所で市内産種ショウガと県外産種ショウガそれぞれから栽培した新ショウガの品質を調査し、特に問題が無いことを確認しました。また、種ショウガ生産圃場を毎月巡回し、栽培支援を行いました。今後も、種ショウガ生産者と栽培面積の拡大に取り組んでいきます。



種ショウガ生産圃場巡回の様子

新たな就農支援体制の構築と多様な担い手の育成

産地の維持発展のために、担い手を育成することは重要であり、就農者の多様なニーズに応えるために、4つの段階に分けて、支援内容を考えています。

その一環として、農業水産振興課では、就農して1年目から5年目までの新規就農者を対象にした研修会や、女性農業者同士の繋がりを作るための女性農業者交流会を実施しました。新規就農者研修会については、果樹コースや野菜コースに分け、年間4回実施し、女性農業者交流会は年間3回実施しました。研修会の講師は管内農業者士に依頼することもあり、参加者からは「勉強になった」との声をいただきました。

来年度も実施予定で、各回ごとに参加者を募集しています。



新規就農者研修会（野菜コース）の様子

農村青年交流会『#これはもうミカン映え』を実施しました！

和歌山地方農村青年交流促進協議会は、地域の魅力や農業・農村生活に対する理解を深め、地域農業の後継者と消費者の環を生み出すことを目的とし、生産者と消費者の交流会を毎年行っています。

かねてより、ミカンの収穫体験がしてみたいとの消費者からの声、また和海地方4Hクラブ連絡協議会のクラブ員より下津ミカンをもっとアピールしたいとの声から、ミカンの交流会を実施しました。クラブ員で企画を行いました。

平成30年11月10日(土)、生産者10名および消費者10名を集め、ミカンの収穫体験および加工体験を行いました。海南市下津町の海に見えるゆら早生園地で収穫を行った後、収穫したミカンを近隣カフェに持ち込み、ミカンジュース絞りを行いました。参加者からは「みかん農家にとり方やおいしいミカンの選び方を教えてもらってよかった」、「おいしかった」という感想が得られました。来年度も対象を広げて実施予定です。



ゆら早生園地での収穫体験

田舎カフェを開催しました！

平成31年3月13日、和海地方生活研究グループ連絡協議会が、食文化の伝承、地域農産物利用推進、農村女性活動の活性化を図ることを目的に、紀美野町総合福祉センターで「田舎カフェ」を開催し、会員・関係者約60名が参加しました。

カフェの前に、滋賀県栗東市の「もんぺおばさん田舎工房」で、料理講習、食品加工、食育など多岐にわたる活動をされている中井あけみさんによる講演が行われました。子供たちも交えた料理体験、地産地消のハナモモ市、朝市の開催などに取り組んできたことが紹介されました。

田舎カフェでは、地域の野菜や果実を使った料理、ハーブティ、甘酒などが並び、各グループからレシピの紹介がありました。

試食では、参加者全員で野菜や果物の彩りを活かした多くのメニューの見た目や味を楽しみました。



地域の農産物を使った料理

経営管理能力を高めたい農業者の皆様へ わかやま農業MBA塾のご案内

わかやま農業MBA塾は、経営管理、財務管理、労務管理、マーケティング、その他経営力の向上に資する講義やグループワークを通じて、受講生同士の繋がりを深め、自らの経営計画を策定することで、農業経営の発展を支援します。

第1期（2018年度）の開催概要

- **受講生** 22名（30才代～50才代）
- **期間** 2018.7.17～2019.3.5まで 全11回
- **主なカリキュラム** 経営管理、労務管理、財務管理、マーケティング、先進農家視察

第2期生（2019年度）募集について

- **受講期間** 2019年7月開講、翌年2月閉講、計10日間の講義を予定。
- **募集** 詳細は、準備ができ次第公開。（2019年6月頃の予定）
- **受講料** 2万円程度を予定しています。
- **定員** 20名（申込多数の場合は選考する場合があります。）
- **受講対象者** ・和歌山県内の農業従事者
・就農年数が概ね5年以上
・青色申告の知識があり、自らの経営や地域の発展に意欲のある者

受賞おめでとうございます！

【和歌山県農林水産業賞】



岩本 治氏(海南市)

県内でもいち早く不知火等の優良新品種を導入・販売し、柑橘専作経営の安定化推進に尽力されました。また、草生栽培など環境に配慮した特別栽培を早くから実践し、得た知見を広く農業者に還元するほか、地元小学校では農業体験を通じた食育活動にも積極的に取り組むなど地域農業の振興に貢献されました。

【近畿農政局男女共同参画優良事例表彰】



吉本 久美氏(和歌山市)

地域に先駆けて1998年に家族経営協定を締結するとともに、締結の輪を地域にも広めたことが評価されました。
2015年には県内でも数少ない女性の指導農業士に認定され、担い手育成に尽力されました。また、収穫体験の受入や都市農村交流にも貢献されています。

【和歌山県青年農業者会議最優秀賞】



前山 明日規氏(海南市)

下津みかんをアピールしたいという思いからクラブ員や地域を巻き込んだ交流会を行ったことが評価されました。来年度も対象者を広げ交流会を実施するとともに、近畿大会で発表する予定です。

農薬を使用する皆様へ！

農薬を使用する時は、農薬取締法を遵守し、以下の事項に注意して使用して下さい。違反した場合、罰せられることがあります。

農薬を使用する場合の注意事項

- ①ラベルをよく読み、使用基準を守りましょう
・農林水産省登録番号の有無を確認し、記載内容を必ず守りましょう。
- ②周囲の方への通知と飛散防止対策をしましょう
・住宅地、学校等の近隣では農薬飛散による被害が生じないように、対策を講じるとともに周囲への周知を行いましょう。
- ③農薬の使用実績を記録しましょう
・農薬を使用した時は、散布月日、作物名、薬剤名、希釈倍数、散布量、防除対象病害虫等を記帳しておきましょう。
- ④必ず鍵のかかるところに保管しましょう
・農薬には毒物、劇物を含むものもあります。必ず、鍵のかかるところへ責任を持って保管してください。
- ⑤不要になった農薬を河川等に投棄した場合、人畜や魚介類、ペット等の動物に甚大な被害が生じる恐れがあるので、絶対にやめましょう。

